

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
キク薬局 佐久市取出町126-2	取出町キク薬局 佐久市取出町126-2	平成18年4月1日
ヨツメヤ薬局 南佐久郡佐久穂町大字畠135-4	ヨツメヤ薬局 南佐久郡佐久穂町大字畠135	平成22年10月1日
社団法人長野県看護協会 木曾訪問看護ステーション 木曾郡木曾町福島2858-2	社団法人長野県看護協会 木曾訪問看護ステーション 木曾郡木曾町日義4852-1	平成22年4月1日

健康長寿課

**長野県告示第611号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定による指定介護老人福祉施設の指定を、次のとおり行いました。

平成22年10月14日

長野県知事 阿部 守一

**指定介護老人福祉施設**

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	指定した年月日
社会福祉法人サン・ビジョン	特別養護老人ホームグレイスフル木曾	木曾郡木曾町福島2781	平成22年10月1日

健康長寿課介護支援室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月14日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成22年10月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ぐるったネットワーク大町
- 3 代表者の氏名  
小林敏博
- 4 主たる事務所の所在地  
大町市大町1559番地4
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、大町市及び大北地域又はこの地を訪れる人々に対して、新しい協働のまちづくりおよび新しい観光の仕組み作りを行い、地域の自然・文化・歴史・人材を守りつつ、地域の市民活動の連携を目指し、これを発信し、これから地域社会に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月14日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成22年10月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人コミュニティサポートセンター
- 3 代表者の氏名  
本多崎子
- 4 主たる事務所の所在地  
長野市県町484番地1センターボア5階
- 5 定款に記載された目的

この法人は、新たな地域社会の実現に向けて、市民・行政・団体及び企業などとのパートナーシップの形成をはかり、さまざまな事業の協働や提案を行うことにより、新たな価値を生み出し、地域住民の生活向上と各行政機関や団体・企業の活性化と豊かな夢のあるまちづくりをめざす。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月14日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成22年10月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ちゃ・茶

3 代表者の氏名

大谷 孝夫

4 主たる事務所の所在地

安曇野市豊科5671番地

5 定款に記載された目的

この法人は高齢者、障害者及びその家族がいくつかの問題を抱えながらも住み慣れた場所と地域の人々と馴染みの関係を保ち、その人がその歴史を含めたその人らしさを支え充実した生活を続けられる様に自立生活支援のための様々な事業を行い地域社会に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

身体障害者を対象とする平成22年度長野県職員及び長野県市町村立小中学校事務職員採用選考を次のとおり行います。

平成22年10月14日

長野県知事 阿部 守一

長野県教育委員会

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 選考の対象となる職

主事

2 職種、選考区分、勤務予定機関又は勤務予定校、採用予定人員等

職種	選考区分	勤務予定機関又は勤務予定校	採用予定人員	主な職務内容
県職員	県職員	東北信地区の地方事務所その他の現地機関	若干名	事務一般（相談窓口、情報処理、文書、統計等に関する業務）
小中学校事務職員	小中事務（長野市）	長野市内の小中学校	1名	庶務、経理等の学校事務（電話の応対、接客等学校窓口、文書並びに施設及び設備の維持及び管理に関する業務を含む。）
	小中事務（飯田市）	飯田市内の小中学校	1名	

(注) 1 県職員及び小中学校事務職員のいずれの受験資格も満たす者は、いずれの職種も受験することができます。

2 県職員の勤務機関は、採用内定後に採用予定者の住所等を考慮して決定します。

3 受験資格

(1) 生年月日

昭和50年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

(2) 障害の程度等

身体障害者手帳の交付を受けている者（職種が県職員の場合にあっては障害の程度が1級から4級までの者）で、次に掲げるすべての要件に該当するもの

ア 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。

ウ 長野県内に居住していること（通学等のため県外に居住している場合を含む。）。

(3) 国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しないもの

4 選考の方法等

次に掲げる考查等を行います。

選考の方法	時間	内 容
作文 考査	1 時間	一般的事項についての作文考查
教養 考査	1 時間	高等学校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての 5 肢択一式による筆記考查
口述 考査	約20分	個別面接による考査
適性 検査	1 時間	適性についての検査
身体 検査		職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格 調査		受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

## 5 考査等の日時及び会場

### (1) 日時

平成22年11月19日（金） 午前9時20分

### (2) 会場

ア 長野会場

長野県社会福祉総合センター（所在地 長野市若里7-1-7）

イ 飯田会場

長野県飯田合同庁舎（所在地 飯田市追手町2-678）

## 6 合格発表

12月上旬までに受験者全員に通知します。

## 7 合格から採用まで

この選考に合格した者は、原則として平成23年4月1日に採用されます。

## 8 勤務条件

### (1) 給与

現行の初任給は、高等学校卒業後直ちに採用された場合で約139,900円です。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として、県職員は午前8時30分から午後5時15分まで、小中学校事務職員は午前8時30分から午後5時まで校長が定めています。

## 9 受験手続

郵送等、持参又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

### (1) 郵送等又は持参による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp>) からダウンロードすることもできます。

長野県総務部人事課

長野県教育委員会事務局義務教育課

長野県人事委員会事務局

長野県の地方事務所

長野県東京事務所

長野県名古屋事務所

長野県大阪事務所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、120円切手をはったあて先明記の角型2号（240ミリメートリ×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県総務部人事課又は長野県教育委員会事務局義務教育課（〒380-8570：県庁専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県人事委員会事務局（〒380-8570：県庁専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）へ提出してください。

(4) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間及び受付時間

## (7) 郵送等による申込みの場合

受付期間は、平成22年10月18日（月）から11月9日（火）までです。

ただし、消印等により11月9日（火）までに差し出したことがわかるもの又は11月12日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

## (4) 持参による申込みの場合

受付期間は平成22年11月10日（水）から11月12日（金）まで、受付時間は午前8時30分から午後5時までです。

## エ 受験票の交付

受験票は、健康診断書及び面接カードの用紙とともに、受付後に郵送します。考査当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

## (2) インターネットによる申込みの場合

## ア 申込方法

(7) インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp>) に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票（A4判）の印刷のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線による障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

## (4) 手続の概要

a 「ながの電子申請サービス」に申請者登録を行い、ID等の発行を受ける。

b 「ながの電子申請サービス」にログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行う。

c ウの受験票等を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票等をダウンロードし、印刷する。

## イ 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成22年10月18日（月）午前0時から11月9日（火）午後12時までです。受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので注意してください。

## ウ 受験票の交付

受験票等を送付する旨の電子メールを送信しますので、受信後にダウンロードし、印刷してください。考査当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

## 10 選考結果の開示について

この選考の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

## (1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

口頭により請求することができる記録情報	開示請求できる者
1 作文考査、教養考査及び口述考査の点数	
2 合計点	
3 合計点の順位（不合格者を含む。）	受験者
4 身体検査及び資格調査の結果	
5 合格者の順位	

（注）開示は、職種別に行います。

## (2) 開示する期間

合格発表日から1年間

## (3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

## 11 問い合わせ先

この選考に関し不明な事項は、長野県総務部人事課（電話 直通 026-235-7032）、長野県教育委員会事務局義務教育課（電話 直通 026-235-7425）又は長野県人事委員会事務局（電話 直通 026-235-7465）へ問い合わせてください。

## 12 その他

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

人	事	課
義	務	教
人	事	育
事	員	課
事	會	人
務	會	事
務	事	務
部	務	局

**公告**

准看護師試験を次のとおり行います。

平成22年10月14日

長野県知事 阿部 守一

**1 実施日時**

(1) 期日

平成23年2月20日(日)

(2) 時間

午後1時から午後3時30分まで

**2 試験場**

松本市旭2-11-34

長野県看護職員研修センター(看護総合センターながの内)

**3 試験科目**

保健師助産師看護師法施行規則(昭和26年厚生省令第34号。以下「規則」といいます。)第23条に規定する科目

**4 試験方法**

筆記試験(マークシート解答方式)

**5 受験資格**

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第22条各号のいずれかに該当する者(平成23年3月までに該当する見込みの者を含みます。)

**6 受験手続**

(1) 提出書類

- ア 受験願書用紙(受験願書、履歴書、受験票及び電算入力票)
- イ 受験資格を証明する書類

規則第27条第2号から第4号までに掲げる受験資格を証する書類

なお、平成23年3月までに5の受験資格に該当する見込みの者は、同条第2号から第4号までに掲げる書類については、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出してください。ただし、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあっては、平成23年3月3日(木)午前10時までに修業証明書又は卒業証明書を提出してください。郵送による場合であっても提出期限を越して提出しても、指定された日時までに修業証明書又は卒業証明書が提出されないときは、当該受験は無効とします。

ウ 写真1枚(出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載してください。)

(2) 試験手数料

試験手数料(6,900円)は、長野県収入証紙(受験願書にはつて、消印しないでください。)により納付してください。

なお、納付した受験手数料は返還いたしません。

(3) 受付期間及び場所

ア 出願に関する書類を郵送する場合

(7) 期間 平成22年12月13日(月)から12月17日(金)までの消印のあるもの

(1) 場所 県庁専用郵便番号 380-8570  
長野県健康福祉部医療推進課

イ 出願に関する書類を持参する場合

(7) 日時 平成22年12月13日(月)から12月17日(金)までの午前9時から午後5時まで

(1) 場所 長野県健康福祉部医療推進課

7 受験票の交付等

受験願書を受け付けたときは、平成23年1月11日頃受験票を発送します。受験票は、試験当日必ず持参してください。

**8 合格発表**

(1) 平成23年3月7日(月)午後1時に長野県庁、長野県保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。また、平成23年3月7日(月)午後1時30分までに長野県公式ホームページに掲載します。なお、電話等による照会には一切応じません。

(2) 合格発表後、合格者には合格証書の送付をもって通知とします。

**9 その他**

(1) 郵送により受験願書用紙を請求する場合は、120円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号33センチメートル×24センチメートル)を同封して、長野県健康福祉部医療推進課あて送付してください。

(2) 試験会場の収容人員を超えた場合には、県内在住者以外の者及び県内准看護師学校養成所を卒業した者(卒業する見込みの者を含みます。)以外の者は受験できないことがあります。

(3) 視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は肢体に障害を有する受験希望者は、受験願書の受付期間内に長野県健康福祉部医療推進課に申し出てください。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講じることができます。

(4) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

**10 試験に関する問い合わせ先**

長野県健康福祉部医療推進課(電話 026-235-7142)

医療推進課

**公告**

平成22年10月7日、東御市八重原土地改良区の定款変更を認可しました。

平成22年10月14日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

**公告**

平成22年10月7日、長野県川中島平土地改良区の定款変更を認可しました。

平成22年10月14日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月14日

長野県知事 阿部 守一

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
マイクロ回線設備点検業務

- (2) 役務の特質  
入札説明書によります。

- (3) 履行期間  
契約締結の日から平成23年2月25日まで

- (4) 履行場所  
長野市 長野県庁

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 過去5年間に同種のマイクロ回線設備の点検業務の履行実績を有する者であること。

- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部河川課管理調整係

電話 026 (235) 7308

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月29日（金） 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 議会増築棟501号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月25日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定により、安曇野市穂高駅西地区土地区画整理事業について、換地処分がありました。

平成22年10月14日

長野県知事 阿部守一

都市計画課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月14日

長野県大町建設事務所長 小林康成

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達する役務

無散水消雪施設保守点検業務

- (2) 役務の特質

入札説明書によります。

- (3) 履行期間

契約締結の日から平成22年3月23日まで

- (4) 履行場所

一般国道148号 北安曇郡白馬村 白馬町ほか

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 過去に同種（無散水消雪施設、地下排水ポンプ施設、灌漑配水ポンプ施設、下水道ポンプ施設等）の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
  - (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2  
長野県大町建設事務所 総務課  
電話 0261 (23) 6531

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月27日（水）午前9時  
イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月21日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月14日

長野県須坂建設事務所長 原 明 善

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び予定量  
灯油 74,000リットル

## (2) 納入期限

契約締結の日の翌日から平成23年3月31日までの間で別に定める日

## (3) 納入場所

主要地方道豊野南志賀公園線  
上高井郡高山村山田温泉 無散水消雪設備機械室

## (4) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂字中繩手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026 (245) 1670

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月28日（木）午後2時30分  
イ 場所 須坂市大字須坂字中繩手1699-11  
長野県須坂建設事務所 2階会議室

## (3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成22年10月21日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月14日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

無散水消雪施設保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から平成23年3月31日までとする。

(4) 履行場所

一般県道長野停車場岡田線 長野市岡田ほか6箇所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に無散水消雪施設の建設又は同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野建設事務所管内に本社又は支店若しくは営業所を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026（234）9538

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月28日(木) 午後3時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館504号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月21日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成22年10月26日(火)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。